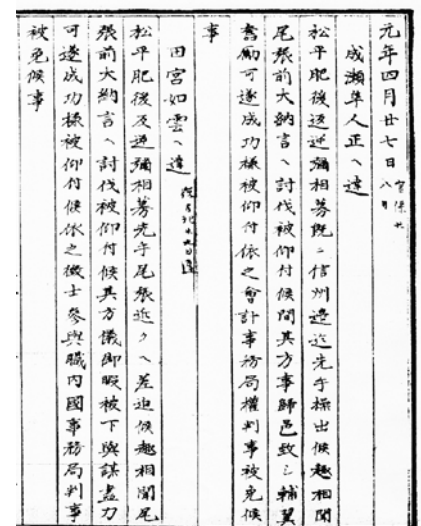
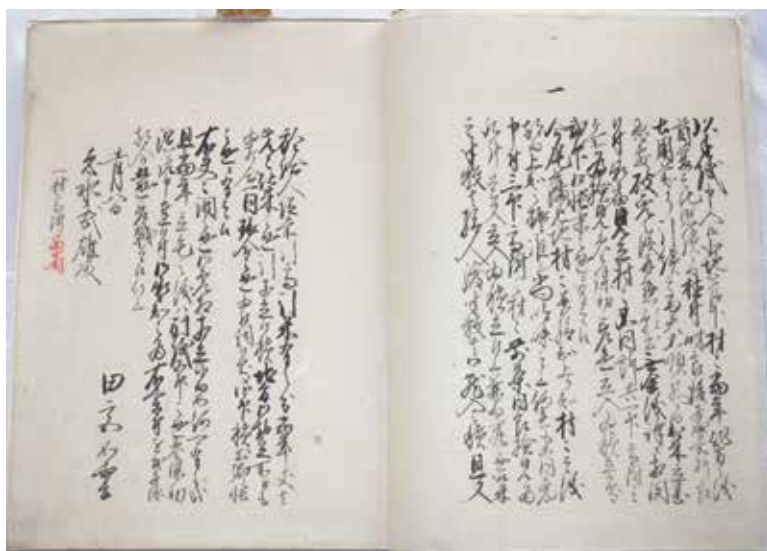
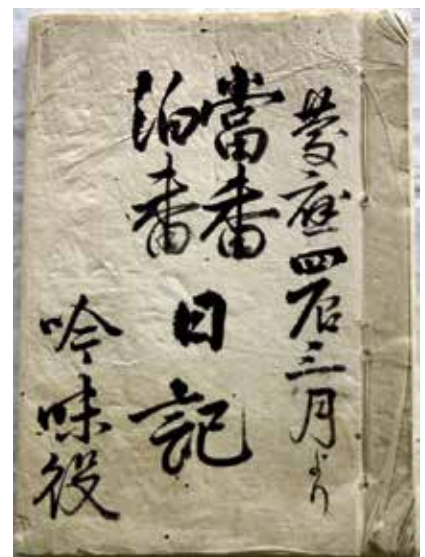


愛知県公文書館だより

目次

企画展関連資料写真……………	1	インターンシップ研修生体験記……………	6
平成25年度企画展……………	2, 3	歴史資料保存利用機関関係団体の 研究会・研修会に参加して……………	7
表紙の写真の解説……………	3	閲覧室カウンターから……………	7
古文書解読講座……………	4	他機関からの寄贈について……………	7
古文書講座……………	5	レファレンスコーナー……………	8
古文書コーナー……………	5	利用案内・編集後記……………	8
本館の資料を使った講義・演習……………	6		



慶応四辰三月より当番泊番日記（「大塚三右衛門家文書」）（上）
政事日記（「名古屋藩庁文書」）（左下） 太政類典（右下）



平成二十五年度企画展
尾張藩と明治維新
―所蔵文書にみる藩士たち―

本年度の企画展は、「尾張藩と明治維新―所蔵文書にみる藩士たち―」と題して、十月一日（火）から十一月二十九日（金）まで、本館展示室で開催しました。

尾張藩は御三家の大藩であり、王政復古や、周辺諸藩への勤王誘引活動、戊辰戦争への出兵など維新の達成に大きな役割を果たしました。また、藩士の中には新政府の役職に就くなど、新国家の建設に重要な役割を果たした人物がいた一方で、未曾有の時代の変化に対応しきれない者もいました。

このような尾張藩とそこに生きて藩士について、あまり広く知られていないと言いつつ、思いがたかことが今回の企画展を計画した最初の動機でした。加えて、平成二十三年度の企画展で初公開した本館所蔵の「大塚三右衛門家文書」（以下「大塚家文書」）の未公開資料を初公開の記憶が新しいうちに展示すべきだと考えたこと、さらに、本館が原本を所蔵し、しばしば展示してきた「名古屋藩庁文書」を企画展としてまとめて紹介してから十年以上の歳月が経過していることも、企画にあたっての重要な動機となりました。

そこで、「大塚家文書」と「名古屋藩庁文書」を中核に据え、本館がマイクロフィルムで所蔵する国立公文書館の「太政類典」や本館所蔵の絵図などを補足資料としてシナリオを練っていきましました。

これらの資料のうち、「大塚家文書」については、企画展の趣旨に鑑み、先回展示した資料の再展示は最小限に留め、未公開の資料を主に用いましたので、展示した「大塚家文書」の多くは初公開の資料になりました。また、「名古屋藩庁文書」は、制度や政治を中心としたこれまでの紹介方法とは視点を変え、その時代を生きた藩士に着目すること、「大塚家文書」と組み合わせること、多少なりとも資料に新しい命を吹き込むことなどをねらいに取り組みむことにしました。以下、展示の構成に基づいて説明を加えます。

一 尾張藩と明治維新

ここでは、幕末から廃藩置県までの尾張藩の動きを、「名古屋藩庁文書」に絵図などを交えて紹介しました。「大塚家文書」の「芸備地里銭図」と「天狗党関係絵図」は、尾張藩が幕藩体制内の親藩の大藩の一つとして機能していたときのものです。それから、わずか三年後に、藩は王政復古の当事者となり、幕府廃止・新政府樹立の一翼を担うことになりました。ただ、武力討幕の立場をとらな

かった元尾張藩主慶勝は、鳥羽・伏見の戦以降は新政府における主導権を失います。そのため、新政府から求められる課題も大きくなり、苦渋の決断を迫られることもありましました。特に、尾張藩特有の動きである青松葉事件、勤王誘引活動、藩庁の政事堂への移転、名古屋藩の廃止などを全国的な情勢の変化に留意しながら説明することで、急速に変化していった尾張藩の政治的立場を理解していただけるよう心掛けました。



企画展の風景

二 藩士たちと明治維新

(一) 若き参与たち

ここでは、慶応三年（一八六七）十二月九日の王政復古の号令直後に、新政府の参与に任じられた三人の尾張藩士について展示しました。荒川甚作、丹羽淳太郎（のちの賢）、田中国之輔（のちの不二齋）のい

れも二十歳代の藩期待の若者達です。「名古屋藩庁文書」には、この三人が繰り返し登場します。特に、大参与を務めた丹羽についての資料は多く、明治初めの丹羽の藩内での存在感の大きさを実感しました。

また、田中は新政府の命で上京した後、国の教育行政に参画し、岩倉遣外使節団の理事官として欧米の教育制度を視察します。このとき、通訳を務めたのが新島襄でした。田中は帰国後、今の副大臣の文部大輔に就任しますが、大臣にあたる文部卿は長期間不在であったため、文部行政の実質的な責任者として執務することになります。そして、アメリカ流の自由主義的な教育令を制定します。これは、教育の権限を大幅に地方に委ねたものでしたが、その緩和策に反対する人々は批判を強め、教育令は翌年には統一的な制度へと改正されました。これをきっかけに教育行政の分野を去った田中は司法の分野に移り、後に司法卿になります。

(二) 京都御用人

ここでは、尾張藩の京都御用人と京都の新しい藩邸を取り扱いました。幕末、政局の中心が京都に移ると、多くの尾張藩士は情勢の緊迫する京都で交渉に奔走します。その活動の中心にいたのが藩御用人の尾崎八衛でした。今回は尾崎が八右衛門から八衛に改名した際の資料を展示しま

表紙の写真の解説

今回の企画展では「大塚三右衛門家文書」、「名古屋藩庁文書」、「太政類典」の三つの資料群を主に用いました。

表紙の写真は、それぞれの資料群のうち尾張藩重臣の田宮如雲に関する資料です。

上の写真は京都裁判所の「当番泊番日記」の表紙とその日記の一部です（慶応四年二月）。冒頭の一つ書きには、朝廷からの使者が裁判所に勤めている如雲に太政官代への出頭を命じる内容の書状を持参したことが記されています。

右下の写真には、如雲が成瀬正肥とともに、旧幕府軍の追討を命じられた元藩主の徳川慶勝の補佐のため、政府の役職を免じられたことが述べられています（慶応四年（明治元）四月）。この後、慶勝は美濃太田に陣を敷き、先兵として正肥は塩尻へ、如雲は高遠へと進軍します。

左下の写真は、北地部宰の如雲が管下の村々の状況について、志水武雄に送った書状です（明治二年十一月）。不作のため破免（検見取）とすることは止むなしとして手続を進めていることを報告しています。

これらの資料から、明治維新时期に生きた如雲の役人、兵士、領主の三様の顔を垣間見ることができ

ました。この頃は「御一新」にふさわしい名前を求めて改名がしきりに行われました。時代への気負いからか、中には奇名もあつたようで、慶勝から、「唱にくき名前もこれあり、しかるべからず候間、以来は普通の名前に相改候」（「政事日記」明治二年）との命が下つたほどでした。



企画展の風景

幕末に尾張藩は活動の拠点として、京都百万遍の吉田村に広大な吉田屋敷を構えます。「大塚家文書」にはこの吉田屋敷の絵図が残っています。そこには、居住していたとみられる尾崎をはじめ在京役の藩士の名前などの記載があり興味深い内容でした。また、この吉田屋敷は建造後十年に満たないうちに売却されており、改めて明治維新时期の変化の速さを痛感させられることにもなりました。

(三) 京都市中取締掛

ここでは、京都市中取締掛とそれに関わつた旧幕臣について展示しました。幕府の廃止に伴い、京都・伏見奉行も廃止されます。その直後、尾張藩の重臣田宮如雲が京都取締掛参与に任じられ、甥の大塚ら数人の藩士が助役となります。

鳥羽・伏見の戦により、武力討幕派が新政府の主導権を明確に握るまで、大半の藩は新政府と旧幕府のどちらにつきべきかを決めかねていました。展示では、失職した旧幕臣が日和見をしていたことを示す資料を展示しました。当然のこととはいえ、誰もが思想や信念をもって戦つていた訳ではありません。資料に登場する伏見在の旧幕府の下級役人にとつては幕府が減じたことよりも、自らが失職したことがの方がよほど重大であつたことが推測でき、明治維新の別の一面を見た気がしました。

如雲は廃藩置県の実施を見ずに死去しますが、慶勝と政治的命運をともしにしてきた如雲には結果的に藩が消滅することになる明治維新の改革はどのようにつながつたのでしょうか。

三 藩士家が伝えた資料

ここでは、「大塚家文書」の中から特に想像力をかきたてられる文書を選んで展示しました。中でも「白菊琵琶表之図」はこの狙いに合致するものでした。当初は図の位置づけ

が不明確でした。しかし、調べを進めるうちに、慶勝から孝明天皇に献上されたとされる尾張徳川家に伝わつた琵琶の名品のばち面を複写したものであると考えるにいたりました。来館者には白菊琵琶の格調の高さとともに、図が作成されてから大塚家の文箱に保管されるまでの様々な可能性に思いを巡らせながら楽しんでいただけたと幸いです。

企画展の準備を始めた当初は「大塚家文書」と「名古屋藩庁文書」とを別の文書群ととらえ、それぞれの資料の中で藩士の行動を追いかけました。ところが、資料を読み進むうちに、次第に二つの資料がリンクし始めました。また、二つの資料群には藩士の人生や生活を垣間見ることができ記事が数多くあり、とても興味深く、藩士に対して愛着が湧くことを禁じ得ませんでした。

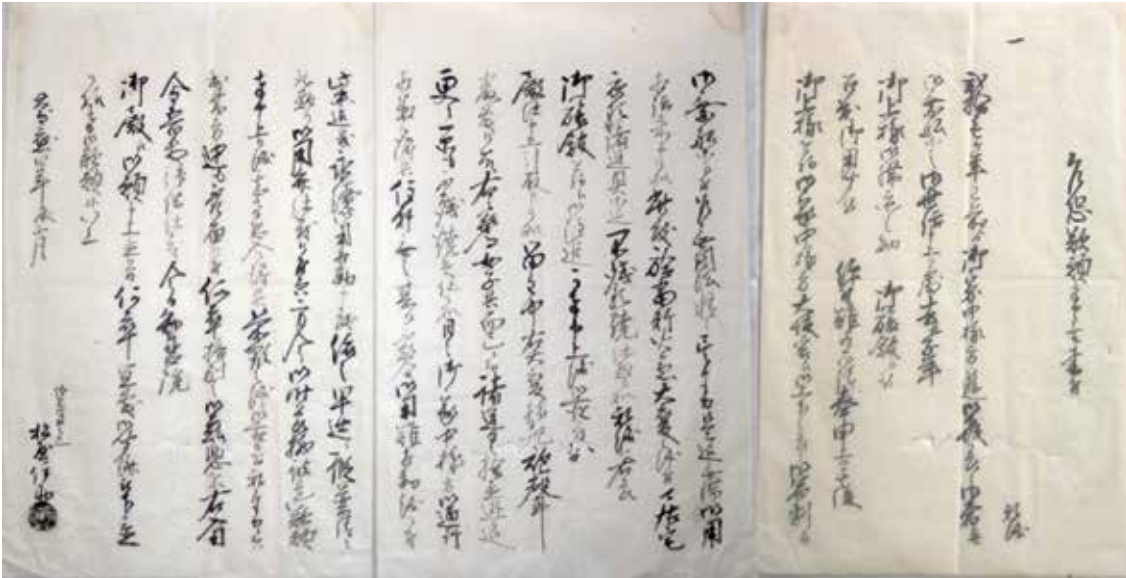
今回の企画展を契機に、郷土の歴史及び本館の所蔵資料に関心をもつていただければ幸いです。



県の鳥 コノハズク

古文書解読講座

―名古屋市中区大塚三右衛門家文書―



乍レ恐歎願奉_二申上_一候書付

私儀

式拾壹ヶ年巳前_レ御家中様方被_レ遊_二御下坂_一候節々御宿并御乗船等之御世話申上候処、去ル子年

御上様御滞京之砌 御旅館江被_二

召出_一御用聞被_二 仰付_一難_レ有御請奉_二申上_一候、其後

御上様を初御家中様方大坂表江御上下之節々御宿割并

御乗船等江付乍_二無調法_一精々尽_二才力_一是迄無_レ滞御用

相詰来申候処、此度於_二当所_一火急大変之儀_二二付居宅

衣類諸道具等迄不_レ残類焼仕、然ル処私儀ハ右節

御旅館を初江御注進可_レ奉_二申上_一儀御座候間、出

殿仕申上引取申候処、留主中右大変指起砲聲

嚴敷候故、右二驚女子共而已_二而諸道具捨置逃退

更々一品も不_レ残焼失仕候処、日々御家中様方御通行

相成候得共住所無_レ之甚夕不都合御用難_二相勤_一儀_二二付

此末迄茂永統御用相勤申度依_レ之早速_二假普請_一

取懸り御用弁仕度候、付而ハ方今御時節柄彼是歎願

奉_二申上_一候儀甚奉_二恐入_一候得共前頭之儀_二御座候間、私才力_二而ハ

出来方通も不行届候付何卒格別之御慈悲を以右入用

金五百両拝借仕度今日知恩院

御殿江御願申上置候間、何卒宜敷御聞濟被_二下置_一

候様奉_二御歎願_一候以上

伏見御用達

慶応四年辰正月

松屋伊助

印

ご紹介する史料は、尾張藩士大塚三右衛門家文書の内の一点です。文書には、尾張藩から宿や船の手配を任されていたと思われる、伏見商人の松屋伊助が慶応四年（一八六八）正月の鳥羽・伏見の戦いで被害に遭ったことから、再建資金として金五百両の拝借を願ったことが書かれています。

伊助は拝借を願うに至った経緯を次のように記しています。①二十一年以上前から藩士の宿泊や船の手配を任されてきたこと、②その後元治元年（一八六四）、「御上様」が京都に滞在の折に呼ばれ、改めて宿などの手配を命じられ、今まで力を尽くし務めてきたこと、③しかし、慶応四年一月三日に、鳥羽・伏見の戦が起こり、家に火の手がまわったことを報告しに出掛けたところ、留守宅の女性たちは、大きな砲声に驚き、着の身着のまま逃げ出したため、伊助は住居初め家財道具一切を失ってしまったこと、④御用務めのため、仮普請を早々に行いたいが、自分の力では不十分であること、⑤そのため、尾張藩へ拝借を行ったこと、以上、五点について申し述べています。

なお、元尾張藩主の徳川慶勝は「去ル子年」に当たる元治元年に「滞京」していたこと、慶応三年（一八六七）十月二十七日に入京し、知恩院を宿所としていたことが分かっています。（名古屋市中史）

鳥羽・伏見の戦は、新政府軍と旧幕府軍の戦いという政治史的な側面に目が向けられがちですが、この史料からは、鳥羽、淀などとともに大きな被害を受けた伏見の地で、戦火により家などの財産を失い、再建に腐心する町人の姿が浮かび上がってきます。

古文書講座

平成二十五年十一月に、古文書講座を開講しました。古文書講座は今回で四回目となり、入門編（十一月十一日、十三日、十八日）、応用編（十一月二十五日、二十七日）に分けて実施しました。



古文書講座の風景

博物館に展示され、読んでいる古文書のくずし字を見たとき、「読めたらなあ」とか、「なぜ昔の人と現代人の書く文字はこんなにも違うのだろう」と、疑問に思われることと思います。

入門編はそのような思いをもった人を応援するための講座です。基礎知識である候文や返読文字、異体字、変体仮名などについて具体例を交えながらスライドで説明しました。その後、本館所蔵の「尾張国愛知郡相原村（現在の名古屋市緑区鳴海町）

近藤家文書」及び、「惣帳届留」（名古屋藩庁文書）の解説に取り組みました。

解説に当たっては、まず受講者が自力で翻訳に挑戦する時間を取り、その後、本館職員の講師が説明を加えながら解説していきましました。さらに、文のまとまりごとに読み下しと解釈を行いました。

応用編は、県史編さん室の職員が講師を務め、「愛知県史」（資料編十七、近世三、尾東・知多、資料番号二百七十五）に掲載された「尾張十二代藩主徳川齊荘（なりたか）初入国の際の御目見の記録」の解説と内容の解説を行いました。天保十一年二月に十二代藩主の齊荘が尾張国に初入国した際に、小牧の江崎家が御目見・御能を拝見した時の記録です。臨場感溢れる、興味深い内容の資料を読むことで、歴史の醍醐味を味わっていただけたことと思います。講座修了後、受講者の皆様からいただきましたご意見、ご感想を今後の古文書講座に生かして参りたいと考えています。

古文書コーナー

古文書コーナーは、本館所蔵の古文書をご紹介しますとともに、日常生活では目にすることの少ない、古文書に触れていただくことを目的に開始され二年目を迎えました。



古文書コーナーの風景

今回は尾張国愛知郡相原村（現在の名古屋市緑区鳴海町）の「近藤家文書」から二点を展示しました。

一点目は、江戸時代の村送り（送籍）に関する文書です。村送り一札とは、婚姻や養子縁組などにより村民が他村へ転出する際に、送籍の理由や旦那寺などを記載し、本人の身

元を証明する書類です。展示した文書は、養子縁組により、鳴海村から相原村へ移動する際に発行されたものです。キリスト教信仰が禁止された時代であったため、旦那寺を記載することにより、キリシタン宗門でないことが明示されています。

村送り一札之事（近藤家文書）

村送り一札之事

一 当村勘兵衛掛り人石蔵当亥廿五歳、今般其御村方作左衛門方江養子ニ参り申候、宗旨ハ代々高田宗鳴海村浄泉寺旦那二御座候、右之者当村居住之内御法度之切支丹類族之者ニ而者無レ之候、御陣屋御願相済差遣シ申候間、向後其御村方請帳ニ御書載可レ被レ成候、為ニ後日ニ送り一札仍而如レ件

天保十年

亥二月

相原村庄屋 徳右衛門殿

鳴海村組庄屋

善兵衛印

二点目は、材木を売買した際に出された請取証文をご紹介します。紹介のものを含め、古文書類は、マイクروفイルムや複製本、CD-ROMでご覧いただけます。



県の木 ハナノキ

本館の資料を使った講義・演習
愛知大学文学部歴史・地理学コース

本館では、明治十七年（一八八四）頃に作成された地籍図と地籍帳を合わせて四千六百三十二点所蔵しています。地籍図と地籍帳は、デジタル化したデータも作成しており、土地調査を目的とした利用者の要求に応じています。

ここでは、大学の講義に利用されているケースを紹介します。

《利用大学》 愛知大学文学部歴史・地理学コース地理学専攻十八名、必修科目『地理学フィールドワーク実習Ⅰ・Ⅱ』

《指導教員》 有菌正一郎教授

《作業目的》 6千分の1（原図の1/5）に縮小して筆写した図面と、現在の土地利用を比較するために明治期の図の作成をフィールドワークの事前作業として行う。

《作業内容》 三河国渥美郡福岡村と磯辺村（愛知大学豊橋キャンパスを含む地域）の「地籍図」をグループ単位で複写する。その後、当時の地目ごとに色鉛筆で塗分けをする。

（例）田Ⅱ緑色、畑Ⅱ黄色、川Ⅱ青色

《指導教員のコメント》 「昔の失われた景観を復原するデータとして地籍図と地籍帳は有用です。愛知県のように一箇所ではほとんどの町村をま

とめて閲覧できるのは珍しいし、有り難いことです。また、田や畑の分布、土地の凹み、旧土地利用の様子の痕跡も読み取ることもできます。」



愛知大学学生の演習風景

《学生の感想》

〈学生A〉 「軍用地の記載をみて、時代の変化をととも感じました。」

〈学生B〉 「元は平面だけど、ぬり絵をすることで立体感ができ、リアルな土地利用図になりました。」

〈学生C〉 「地籍図が精細で、きれいなことに驚きました。田の中の畑に、微高地があるのがわかりました。」

インターシップ研修生体験記

本館では、平成十四年度から愛知県のインターシップ受入事業（東海地域インターシップ推進協議会と連携）により、研修生を受け入れてきました。短期間（十日間程度）ですが、研修生には、本館のさまざまな業務を体験してもらっています。

本年度は、男性一名、女性二名の計三名（全員大学三年生）が参加し、文書の修復・整理・移動、マイクロフィルム化した資料の複写、行政刊行物の整理、及び窓口での受付などの業務を体験しました。研修生の皆さんの感想や、公文書館に対する印象などを紹介します。

《研修生A》 「文書や書物についての扱いや注意点などを学びました。今まで何気なく使っていたホッチキスが、紙とは相性が悪いことを知りました。これからは何年も残しておきたいプリントなどは、ホッチキス止めしないように心がけます。」

「カウンター体験では、利用者への対応の仕方など勉強になることが多く、迅速かつ丁寧な対応が何よりも大切と感じました。」

「体力面での仕事と、細かく根気のいる仕事があり、両面で学ぶことが多く、有意義な時間を過ごすことが

ができました。」

《研修生B》

「公文書館は歴史的価値のある文書を保存しているばかりではなく、文書の修復や整理、一般利用者のための受付業務、企画展やイベントの実施などいろいろな業務があることを知りました。仕事を時間内に終えるための、効率化についても考えることができました。」

「公文書館の仕事は、未来のために歴史的価値のある文書を保存する、重要な仕事だと思いました。また、保存していくことの大変さも理解することができました。」

《研修生C》 「公務員が自分に向いているかどうか、どのような人が働いているのか。また、職場での雰囲気や職員の皆さんの努力を感じとることもできました。」

今後インターシップ研修生の受入を通じて、多くの学生の皆様に本館業務を体験してもらえればと考えています。



県の魚 クルマエビ

歴史資料保存利用機関関係団体の
研究会・研修会に参加して

本館は、公文書館等歴史資料保存利用機関の連携・研究協議団体である「全国公文書館長会議」、「東海北陸地区公文書等保存利用事務協議会」及び「全国歴史資料保存利用機関連絡協議会」の会員であり、毎年各団体が主催する研究会・研修会などに職員が参加しています。

本年度の、「全国公文書館長会議」は、総会・実務担当者会が、六月十日・十一日に福岡共同公文書館などで開催されました。

初日に、福岡共同公文書館の視察見学、続いて実務担当者を対象に「公文書の利用に係る審査基準について」、「受入文書に係る保存と利用について」と題した意見交換会があり、積極的な討議がなされました。二日目は、九州地方における公文書館などの取組として、佐賀県公文書館、天草アーカイブズ、熊本県政情報文書課の取組についての報告などが行われました。全国から百十名もの参加者があり、全体会の質疑討論では、活発な意見交換や討議が行われました。

会場となった福岡共同公文書館は、福岡県と県内市町村（政令指定都市の北九州市と福岡市を除いた五十八自治体全て）が共同で設置・運営を

するしくみで、平成二十四年十一月に開館しました。このような県と市町村の共同による公文書館は全国でも初めてのケースです。



全国大会の会場

また、「東海北陸地区公文書等保存利用事務協議会」は、総会・事務担当者研究会が、十月十日に三重県総合博物館で開催されました。

歴史的公文書など歴史資料に関するさまざまな課題について、東海北陸七県一市の会員機関から提出されました。会員間で活発な意見交換が行われ、お互い有用な情報を共有することができました。議題の中には「歴史的公文書の公開方法」、「記録媒体の変換」など、本館にとっても関心の高い事項が含まれており、他機関の状況を知ることができ大変有意義でした。

さらに、「全国歴史資料保存利用機関連絡協議会」は、全国大会・研究会が十一月十四日・十五日に、学習院創立百周年記念会館で開催され、本館職員も参加しました。

閲覧室カウンターから

夏盛りの八月某日、二人の女性が出来館しました。彼女たちは県内の大学生で、卒業論文に必要な資料を探していたところ、教授から明治十七年（一八八四）に作成された地籍図を本館が所蔵していると聞き、閲覧するために来館したとのことでした。

地籍図の検索は過去の村名が分かっている場合、すぐに請求番号が調べられます。分かっていない場合には、現在の地名や地図からの検索によって請求番号を調べることが出来ます。本館は請求された資料を職員が書庫から取り出してくる閉架式となつています。また、地籍図は原本保護のため複製図を提供しています。この日地籍図を初めて利用した二人の学生には、神社の名称や位置、川などから探している場所を特定する方法を伝えました。二人は探していた場所をすぐに見つけ、写しをとって笑顔で帰っていききました。

地籍図の閲覧者は測量関係者、研究者など大勢ありますが、学生のよくな若い世代の利用はごく僅かしかありません。今後、若い世代の人をはじめ、本館を広く知ってもらえるように努めていかなければならないと改めて感じた一日でした。

他機関からの寄贈について

本館では、県発行の刊行物だけでなく、他機関から寄贈を受けた資料も多数所蔵しています。現在およそ四千点あり、毎年約百五十点ずつ増加しています。

県内の市町村や博物館などのほかにも、県外の公文書館など約六十箇所からも寄贈を受けています。また、国立公文書館など国の機関の資料も備えています。主な内容として、史誌類や企画展の図録、所蔵資料目録、研究紀要などが挙げられます。

また、県内市町村、博物館などの資料の次に、県外施設などの刊行物が北海道から沖縄まで北から順に並び、国の各種機関などの資料が続いています。これらは本館の開架室にあります。

是非、多くの方に活用していただければ幸いです。



県の花 カキツバタ

レファレンスコーナー

Q 愛知県庁舎の図面があると思います。どのような資料ですか。

A 所蔵しているのは平成九年に建築部管轄課から移管された現愛知県庁本庁舎の図面です。現本庁舎は南武平町にあった庁舎の老朽化、事務量の増加により手狭になったなどの理由から、大正十四年に新築移転が計画され、昭和十三年三月に完成しました。その際作成された図面で、一般図、詳細図、設備図など約二百四十点を所蔵しています。その中には各階平面図、公式行事や公賓の接遇を行うための特別な部屋として使われた正庁の平面図や天井伏図、電気やガスなどの配管やその仕様を記した設備図が含まれています。

現愛知県庁舎は名古屋市中区と同等に、鉄筋コンクリート造りの建物に、日本の城郭風の屋根を載せた姿を特徴とする帝冠様式が採用されました。庁舎正面中央部に載る屋根の詳細図も残されています。

また、図面ではありませんが、「愛知県庁舎等の写真」として、起工式や工事の様子など当時を知る上で貴重な資料も保存しています。なお、現庁舎は、平成十年に文化財保護法による国の登録有形文化財（建造物）に登録されています。

利用案内

◆ 交通機関

地下鉄名城線「市役所」下車 5番出口
市バス・名鉄バス（基幹バス）「市役所」下車

◆ 開館時間

午前9時～午後5時

◆ 休館日

土曜日・日曜日・整理期間（春季10日以内）
国民の祝日・年末年始（12月28日～1月4日）

◆ 利用方法

- ・資料の閲覧は無料です。
- ・閲覧を希望される場合は、備え付けの「閲覧票」に所定の事項をご記入の上、受付に提出してください。
- ・所蔵資料の複写にも応じています。(有料)ただし、一部複写できないものがあります。
- ・館外貸出は行っていません。

◆ 展 示

展示室では常設展や毎年テーマを定めた企画展を開催し、所蔵資料等の展示を行っています。



ホームページアドレス

<http://www.pref.aichi.jp/kobunshokan/>



編集後記

▽愛知県公文書館だより第十八号をお届けします。企画展の資料から、激動の時代を生き抜いた藩士の人生や生活も読み取ることができました。今後も内容の充実に努めて参ります。▽レファレンスコーナーの帝冠様式について、広辞苑には、「鉄筋コンクリート造りの現代建築に、瓦葺きの勾配屋根を意匠的に設けた様式で、大正末から昭和初期に公共建築に用いられた。」とあります。現庁舎は特に城郭の要素が強調されています。▽愛知大学文学部歴史・地理学コースの講義と演習は、閲覧和室と閲覧室の二箇所に分かれて実施されました。学生たちは真剣で、いつも静かな閲覧室が活気に満ちていました。▽公文書館だよりを親しみやすいものにするために、今後もご意見、ご感想などをお寄せいただければ幸いです。

愛知県公文書館だより 第十八号
平成二十六年一月三十日
編集発行 愛知県公文書館
〒四六〇一〇〇〇一
名古屋市中区三の丸二一三二一
愛知県自治センター内
電話 〇五二(九五四) 六〇二五
FAX 〇五二(九五四) 六九〇二
電子メール
kobunshokan@pref.aichi.g.jp